

平成 29 年 11 月 2 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「教育ローン」の上限額引上げについて

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）は、より広範なお客さまのニーズにお応えしていくため、平成 29 年 11 月 1 日（水）より、「教育ローン証書貸付型」について、お子さまが医学部等に進学、在学される場合の融資上限額を引上げましたのでお知らせいたします。

あわせて、同日から来年 4 月 30 日（月）までの期間中、金利引下げキャンペーンを実施しており、本期間中に当ローンをお申込みいただき、平成 30 年 5 月 31 日（木）までにご契約頂いたお客さまには、以下の商品概要に記載の利率でご利用頂けます。

記

■教育ローンの商品概要（変更後）】

お使いみち	(1) 幼稚園、小・中・高校、各種専門学校、予備校、短大、大学（大学院）に関わる入学金や授業料など、教育に必要な費用 (2) 受験費用、お子さまのアパート入居等に関する費用 (3) 他の金融機関でお借入の教育ローンの借換資金
お借入金額	10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位） ○医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、3,000 万円以内 ○借換えの場合は、対象ローンの一括返済額が上限となります。
キャンペーン期間中の利率（11/1 現在）	変動利率 1.975%～2.975%（お取引内容によって異なります） *キャンペーン期間外は 4.975% 以下の①～③のお取引がある方は金利引下げいたします。 （最大年 1.0%金利引下げ） ① ネットからお申込みされた方…引下げ幅▲0.1% ② 給与振込（診療報酬振込含む）または年金振込を当行にご指定いただいている方…引下げ幅▲0.6% ③ みなとカード（JCB/VISA）会員の方…引下げ幅▲0.3%
お借入期間（据置期間）	6 か月以上 15 年以内（1 か月単位） ① 元金のご返済は、卒業予定年月（最長 6 年 10 か月以内）まで据置くことができます ② ご融資金額が 1,000 万円を超えた場合の据置期間は、①とは関係なく、ご融資期間の 2 分の 1 迄といたします
担保・保証人	原則不要（保証人が必要となる場合もございます）
保証会社	株式会社 セディナ

（その他）

○お借入（適用）利率や、返済額の試算等は、最寄りの支店窓口までお問い合わせ下さい。

○ご利用に際しては、当行所定の審査があり、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

以上

本件に関する問い合わせ先
企画部 広報室 藤井 TEL :078-333-3247